

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成26年7月1日
【会社名】	南海プライウッド株式会社
【英訳名】	NANKAI PLYWOOD CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸山 徹
【本店の所在の場所】	香川県高松市松福町一丁目15番10号
【電話番号】	087(825)3615(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部門長 松浦 義博
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市松福町一丁目15番10号
【電話番号】	087(825)3615(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部門長 松浦 義博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月25日開催の当社第61回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成26年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

社外取締役及び社外監査役として適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条の規定に基づき、当社定款第26条第2項及び第35条第2項に責任限定契約に関する規定をそれぞれ新設するものであります。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、丸山徹、藤村岳志、正箱孝史、丸山宏及び村田剛を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	7,634	29	-	(注)1	可決(99.62%)
第2号議案				(注)2	
丸山 徹	7,614	49	-		可決(99.36%)
藤村 岳志	7,619	44	-		可決(99.43%)
正箱 孝史	7,619	44	-		可決(99.43%)
丸山 宏	7,623	40	-		可決(99.48%)
村田 剛	7,618	45	-		可決(99.41%)

(注)1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2の賛成であります。

(注)2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

以 上